

平成16年9月15日

文部科学大臣
河村建夫 様

公立大学協会
会長 西澤潤一

要望書

平成16年度は、国立大学法人が発足すると同時に、公立大学法人制度が整備され、加えて機関別認証評価制度が発足するなど、わが国の大学改革の歩みにとって大きな契機となる制度改革が実施に移されました。

このような時期に文部科学省が改革への取組みを強化され、大学振興課を設置し、公立大学への支援体制を確立されたことに対し、敬意を表します。なお今後次の点に留意され、公立大学への支援を一層強められるよう要望します。

- (1) 三位一体改革がさらに具体化し、地方分権化が進められる中で、公立大学には地域・地方の知の拠点としての役割がこれまで以上に求められており、その基盤を強化する必要性が増しています。公立大学の条件整備のための交付税措置等に対し強力な支援をお願いします。
- (2) 国際競争力を持つ魅力ある大学づくりを進めるためには、大学における教育研究の質の充実が不可欠と考えますので、競争的環境の下、国公立大学を通じた高等教育への財政支援の強化について一層のご努力をお願いします。
- (3) 特に、地域社会の要請を踏まえた教育研究を実施する公立大学の特性に鑑み、地域社会との連携強化や地域医療を担う人材の育成に対し、強力な財政支援をお願いします。
- (4) 認証評価制度が今年度から発足いたしました。公立大学にとっても重要な意味を持つこの制度が円滑に機能するよう、ご配慮をお願いします。